

令和7年度 事業計画

(令和7年 4月 1日 ～ 令和8年 3月31日)

1 基本方針

人口減少や少子・高齢社会、情報社会が進行し、社会環境が速い速度で変化する中、人々の生活様式、家庭の状況、地域社会は大きく変容している。近所・地域のつながりが希薄化し、生活上の困りごとや生きづらさを抱えた人たちは、孤立しやすくなり、孤立死、自殺、ひきこもり、経済的困窮や低所得、虐待等、地域における生活課題は複雑・多様・深刻化しながら、幅広い層に広がっている。

本会は従前より、住民主体の理念に基づき、関係機関・団体、行政等と連携しながら、住民生活に密着した地域福祉活動や福祉サービスに必要な各種事業を推進するとともに、高齢者や障がい者（児）、子育て世帯、外国籍住民等のだれもが自分らしく安心していきいきと暮らすことができる「地域共生社会」をめざしてきた。

本会がめざす事業を実践するには、地域住民・組織、NPO やボランティア、地域の企業、そして、区役所との社会福祉協議会らしい横断的な連携が不可欠であり、これまで培ってきた活動や現在の取り組みと密接に連動を図るとともに、新たなボランティア活動者の発掘や育成を図るべく、ボランティア・市民活動センターを拡充・強化し、推進していく。

また令和6年1月に発生した能登半島地震に見られるように、近年、大規模な自然災害が多発している。とりわけ気象災害については毎年のように頻発し、わが国のどこかで自然災害が発生する状況にもなっている。今後、南海トラフや上町断層帯による地震の発災が高い確率で予想されていることもあり、本会においても防災対策は喫緊の課題である。災害時等において区民への支援が、迅速かつ効果的におこなえるよう事業継続計画(BCP)の見直しや災害ボランティアセンター運営訓練等、早急に実施できる体制の構築に必要な整備を引き続き進めていく。

《区社協事業がめざすもの》

区社協は「一人ひとりの困りごとを見逃さない福祉のまちづくり」をめざします。

区社協は、困っている人が少数であっても見逃さず、声なき声を大切に
する福祉のまちづくりを、すべての事業の目標に位置づけます。

福祉のまちづくりとは、「地域で生活しているすべての住民が自分らしく
尊厳をもち、安心していきいきと暮らすこと」ができるまちづくりです。

2 重 点 項 目

(1) 地域福祉活動の推進

本会は、「地域社協」、「まちづくり協議会（地域活動協議会）」「民生委員・児童委員協議会」等の福祉コミュニティや社会福祉施設を始め、NPO やボランティア団体・市民活動者等の様々な団体との連携協働をおこない、地域福祉を推進する活動を展開してきたところです。

近年のコロナ禍の影響で地域のさまざまな福祉活動が休止していましたが、5類感染症に位置付けられたことから、再開され活発になっております。しかし、一方でさまざまな活動において担い手不足となっている状況が課題として挙げられております。高齢者や障がい者（児）、子育て世帯、外国籍住民等一人ひとりの暮らしを大切にする地域福祉活動は、多くのボランティアにより支えられていることから、その担い手の育成・発掘、ボランティア活動の推進を図るべく、「ボランティア・市民活動センター」の拡充、機能強化を図り、地域とともに助け合い、支えあう地域づくりを目指します。

(2) 住民同士のつながりを通じた担い手育成

本会では、これまで野菜の栽培等の農園作業を通じて子どもから高齢者までさまざまな方々が交流しつながり合いながら、むすびファーム（コミュニティ農園）を運営してきました。令和7年度も引き続きさまざまな機関、団体と連携し、農園作業のみならず多くの学びや経験を習得できる機会を提供し、地域の新たな担い手の育成や参加者の健康増進、引きこもりや就労困難者に対して一歩踏み出すためのサポートを行います。

また、デイサービスセンターの廃止に伴ってボランティア・市民活動センターを拡充し、様々な世代の人が交流するつどいの場として活用することで今までにない新たな交流が生まれたり、活動を身近に見聞きすることによって新たな人材の発掘を目指します。

知識や技能を身につけるためのボランティアから地域福祉活動に携わってもらえるよう担い手育成に取り組みます。

(3) 地域における見守り活動の充実と要援護者への支援

制度の狭間にある支援困難な問題（孤立死、ゴミ屋敷、引きこもり等）に対し、積極的にアウトリーチをおこない、顔の見える丁寧な支援を実践します。

各専門機関と連携したケース会議や、直接当該事業の相談窓口で相談に来られた方々から見えてくる課題を地域課題と捉え、地域まちづくり

協議会や民生委員・児童委員等とともに課題解決に取り組みます。

近年大きな社会問題となっている子育て世帯の孤立化による児童虐待は増加傾向にあります。子どもや子育て世帯からの SOS が発信されない・発信に気づかないことも大きな要因になっていると考えられています。地域で困りごとをもつ個人やその家族に気づく目を育て、早期発見・早期対応に努め地域とともに見守りができるよう取り組みます。

また、地縁のない世帯（他都道府県、他都市からの転居世帯）や外国籍の世帯が、困窮しているなどの理由により生野区に転入した場合についても、今後の生活再建に取り組めるよう相談窓口のみならず、地域や各関係機関と連携協働しながら世帯の生活が健全に営まれるよう支援します。

（４）防災体制の強化に向けた取り組み

近年、地震、台風、多雨等による大規模な自然災害が多発しており、社会福祉協議会に寄せられる期待や役割も大きくなっているところです。「地域包括支援センター事業」や「あんしんさぽーと事業」、「生活福祉資金貸付事務事業」等、様々な委託事業の運営はもとより、災害ボランティアセンターの運営や、福祉避難所の開設等、区民の生活を守る様々な取り組みを担っていく必要があります。それには、平時の今に災害に備えた取り組みの強化をしていくことが大切となります。

災害時等において区民への支援が、迅速かつ効果的におこなえるよう事業継続計画(BCP)の見直しや災害ボランティアセンター運営訓練等、早急に実施できる体制の構築に向け、準備を整えてまいります。

（５）多文化共生のまちづくり

生野区は全国的に見ても多国籍住民が多い区となっています。これまでも各関係機関や団体と連携協働し、多文化共生のまちづくりを進めてきたところです。

本会が実施する各事業の活動を通じ、情報が少なく孤立しがちな外国籍住民の生活の支援に取り組んでいきます。

多国籍住民世帯が、相談窓口相談に来られた際も、多種多様な支援や取り組みが世帯に届けられるよう、本会が持つネットワークを活用し、各関係機関や団体と連携・協働しながら支援に取り組みます。

また、引き続き区役所と連携し、「やさしい日本語」と多言語版福祉マップによる広報活動をおこなってまいります。

3 実 施 事 業

【地 域 活 動 推 進】

(1) 法 人 の 運 営

〔自主財源づくり〕

- 会員制度の充実強化（組織構成会員制度の定着化、賛助会員・住民会員募集の強化）
- 共同募金運動の推進

(2) 善 意 銀 行 事 業

- 特定テーマ払出「福祉ボランティア活動応援資金」による助成
- 先駆的な取り組みへの助成
- 企業や事業所への寄付（預託）の働きかけ
- 住民の善意を福祉向上に役立てるための助成事業の実施
- 運営委員会の開催（助成申請の審査・払出しの決定）

(3) 一人ひとりの暮らしを大切に作るしくみをつくる

〔発見と見守り・権利擁護〕

- 地域社会福祉協議会、ネットワーク委員会、福祉のまちづくり活動の支援
- 福祉コーディネーターを窓口地域ボランティアによる福祉のまちづくり（ご近“助” パワフルサポート）事業の推進
- 社会的孤立を含む生活困窮者への支援
- 生活福祉資金（貸付）についての相談・受付
- 誰もとり残さない共生のまちづくりの推進
- 地域福祉活動の状況等把握および情報提供
- 地域福祉活動者を対象にした研修会の開催

(4) 当事者、事業所等のつながりをつくる

- 障がいを持つ子どもの保護者と応援する人をつなぐ試み
- 不登校・ひきこもりの支援を考える連絡会の支援
- 子どもの居場所にかかわる人のつながり
- いくのっ子応援事業への参画
- 地域共生ケア生野推進委員会事務局の運営
- その他、小地域における新たなつながりづくりの試み

(5) 多様な人・組織の強みを生かした活動参加と協働をすすめる

〔ボランティア・市民活動〕

- ボランティア・市民活動センターの運営、拡充
 - ・地域・NPO・ボランティアをつなぐ取組み
 - ・センターの事業周知およびボランティア・市民活動の周知
- 多様な人々が参加できる講座の開催
 - ・ボランティア養成講座(音訳、点訳、傾聴・農園ボランティア)
- ボランティア・市民活動に必要な研修会および交流会の開催
- 生野区学童期のこども支援連絡会への参画・協働
- コミュニティ農園を活用した交流の場づくり
- ボランティア活動を拠点とした居場所づくり
- 分野を超えたボランティア活動先の開拓
- 活動者の担い手支援、グループの運営支援
- ボランティア相談を入り口とした他機関との支援展開

(6) 福祉の心を育み学びの機会をつくる

〔福祉教育・ボランティア学習〕

- 社会福祉に関する啓発・研修の開催
- 当事者を中心とした発信を行うことで福祉のまちづくり推進
- 地域活動者を対象とした研修会の開催
 - ・衛生研修会の開催
- 社会福祉士養成校からの実習生の受け入れ
- 区内の企業、地域、学校での人権教育、福祉教育授業の実施
- 地域活動者と学校との連携
- ボランティアデイの実施

(7) 地域と社会福祉施設・福祉サービス事業者の交流と連携を強める

〔社会福祉施設・事業所との連携〕

- 社会福祉施設連絡会事務局の運営と協働
- 生涯学習関連施設連絡会への参画
- その他、各種連絡会への参画

(8) 災害時に誰も取り残されない地域をつくる

〔防災・減災に向けてのつながりづくり〕

- 生野区全域一斉防災訓練への取り組み
- 区社協全職員で防災研修の実施

- 災害ボランティア活動支援センターの設置運営訓練の実施
- 福祉避難所としての基盤整備
- 区役所防災担当との連携、協働の推進
- 災害対策用資器材等の整備

(9) 広 報 活 動

- 区社協広報紙「ふれあい生野」発行
- ボランティア紹介冊子の発行
- ホームページ・Facebook による広報
- 多言語版福祉マップの発行

(10) 共同募金配分金事業

- 生野ふれあい事業等助成金の運営
- 地域社協への助成事業
- 緊急食糧等提供事業
- 運営委員会の開催（助成申請の審査・払出しの決定等）

(11) 地域福祉推進基金事業

- 登録ボランティアグループへの助成

【地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業】（見守り相談室）

(1) 要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備

〔要援護者名簿に係る同意確認〕

- 高齢者（要介護 3 以上、要介護 2 以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上）
- 障がい者（身体障がい者 1・2 級、知的障がい者 A、精神障がい者 1 級、視・聴覚障がい 3・4 級、音声・言語機能障がい 3 級、肢体不自由 3 級）
- 難病患者（人工呼吸器装着者等の医療機器等への依存が高い者）
※未回答者および新規対象者に対し引き続き同意確認する。

〔要援護者名簿の提供および活用〕

- 上記対象者で同意された方の名簿を整備し地域に提供していきます。
- 地域における見守り活動に関する研修会を開催します。

(2) 孤立世帯等への専門的対応（CSW）

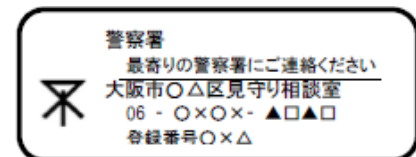
- 要援護者名簿等を活用し、孤立死リスクの高い要援護者へアウトリーチを強化するとともに各相談支援機関と連携し福祉サービスの利

用や地域の見守り等につなげ「予防的なアプローチ」が可能となる地域づくりをめざします。

- 孤立死を予防するためライフライン事業者からの通報に対応します。
- 支援を必要とする児童や家庭を把握するため要保護児童対策地域協議会へ参画します。
- 障がいがある方のつなぎ先や支援方法の情報共有ができるネットワークを構築するため地域自立支援協議会へ参画します。
- 個別支援にかかるケース会議の開催および参画します。
(区役所が実施する会議「つながる場」や「生困シェア会議」を含む)
- 医療福祉における各専門分野の専門職との連携を強化します。

(3) 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

- 認知症高齢者等の行方不明時のメール等配信事業周知を強化し認知症への理解を推進します。
- 見守りシールを登録者に配付し保護された場合であっても迅速な対応ができるよう支援します。



- 事前登録者および発見協力者の拡充に努めます。
- 警察から提供される認知症高齢者等の行方不明者保護情報を基に地域包括支援センター（強化型含む）と連携し、行方不明の再発防止に努めます。
- GPS専用端末の貸与の受付けをします。
- キャラバン・メイト連絡会への参画

【地域ボランティアによる福祉のまちづくり「ご近“助”パワフルサポート事業】

(1) 地域ボランティアの発掘及び育成

- 地域ボランティアの募集
- 地域課題解決に向けてボランティアのマッチング
- 登録ボランティアへの研修

(2) 地域福祉課題等の把握及び調査、報告

- 地域福祉課題の把握
- 地域福祉課題解決に向けた連絡調整
- 地域福祉課題解決策を検討し提案

(3) 要援護者の地域における見守り等へのつなぎ

○要援護者と地域団体等との円滑なつながりに係る業務

【生野区こども地域包括ケアシステム】

子育て支援（CSW）

- 地域・関係機関から要援護者情報を収集し区と連携した対応
- 要援護者が孤立することがないように地域団体等へつながります
- 関係機関からの相談に対する連携協力
- 要保護児童対策地域協議会のケース会議および代表者会議への参画
- 不登校・ひきこもりの支援を考える連絡会への参画
- いくのっ子応援事業への参画
- 学童期連絡会への参画

【生活困窮者自立相談支援事業】（くらしの相談窓口いくの）

- 谷間のない包括的な相談支援
- 就労支援：①総合就職サポート事業の利用支援
 - ②生活保護受給者等就労自立促進事業の利用支援
 - ③就労チャレンジ事業の利用支援
(就労準備支援事業)(就労訓練推進事業)
 - ④アフターコロナによる生活困窮者への就労支援
- 住居確保給付金の利用支援（離職者や減収者に対する求職活動支援）
- 家計改善支援 家計の見直しや家計管理能力の向上支援
- 生活福祉資金の総合支援資金や緊急小口資金貸付申請のための支援
- コロナ特例貸付後もなお生活困窮の状況にある方への相談支援
- 法律相談の利用支援・定例相談の開催協力や随時相談の支援
- 子ども自立アシスト事業利用（高校進学後の定着含む）の支援
- 子育て世帯の貧困防止のための総合的な支援
- 就職氷河期世代やひきこもりへの支援
(アウトリーチとメール等を活用した相談・支援の強化)
- 支援調整会議の開催 プランの適切性の協議・終結時の評価
社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討
- 区役所で開催される支援会議への参加
- 区役所で開催される生困シェア会議の開催・参加
- 区役所で開催される「つながる場」会議への参加
- 生野区・東成区合同 CSW 連絡会の参加
- ブロック会議の開催・参加

【日常生活自立支援事業】（あんしんさぽーと事業）

- 福祉サービス等利用援助
- 金銭管理サービス
- 預かりサービス

【生活福祉資金貸付事業】

- 生活福祉資金貸付事務事業【福祉資金（含む教育支援資金）、緊急小口資金、総合支援資金、不動産担保貸付】
- コロナ特例貸付フォローアップ事業【コロナ特例緊急小口資金・総合支援資金】

【介護予防教室事業】

- なにわ元気塾（いきいき教室）
 - ・運動、栄養、口腔、認知症・うつ予防等の講話、レクリエーションや手工芸等の講座実施
 - ・区内19校下(地域)の会館等で毎月1回開催
 - ・地域との連携・協働推進



なにわ元気塾

【居宅介護支援事業】

- 要介護者の居宅介護サービス計画の作成
- 要支援者の介護予防サービス計画の作成

【地域包括支援センター運営事業】

（１） ネットワークの構築

- 地域ケア会議の開催
- 小圏域会議の開催
- 民生委員を対象とした研修会の開催
- 生野区訪問介護事業者連絡会の開催
- 生野区グループホーム・小規模多機能ホーム連絡会の開催
- 生野区内地域包括支援センター連絡会の開催
- 社会貢献事業連絡会(大阪府社協)への参加
- 防災への取り組み(きずなネット等)と研修への参加
- グループホーム・小規模多機能運営推進会議への参加
- 地域で高齢者を支えるネットワークづくりへの取り組み
- 障がい者自立支援訪問系事業者連絡会への参加

- 生野区くらしリセット連絡会議（いくくら会議）への参画
- 東生野夜間中学校(在日外国籍住民)への福祉情報の啓発活動
- つながっていくの会議への参画(民間事業者との見守り連携)
- 生野区認知症高齢者支援ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議の事務局
- 地域密着型運営推進会議への参加
- まちかど相談会の実施
- 高齢者向け住宅連絡会への参画
- 地域共生ケア生野区推進会議への参画
- 地域包括支援センターだより「包括だより」の発行
- 生活支援コーディネーターとの連携・協働
- 在宅医療・介護連携相談支援室との連携・協働
- 介護予防の啓発、いきいき百歳体操開催支援

(2) 認知症高齢者支援ネットワークの構築

- ①区認知症施策推進会議の事務局
- ②地域包括支援センター・ブランチ、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等への後方支援
- ③情報収集・地域課題分析及び対策の後方支援、進捗管理
- 認知症高齢者支援ネットワーク会議の事務局
- 認知症の相談のできる医療機関・薬局の把握（医師会・歯科医師会・薬剤師会と協働）
- いくみんお守りキーホルダーの登録・配付
- 認知症の方にやさしいお店・金融機関の登録推進（ステッカー配付）
- 若年認知症に関する理解普及および相談支援活動
- 認知症講演会の開催
- 認知症予防連続講座（おかちやま脳トレ教室）
- 認知症カフェおかちやまの開催
- 認知症マップを活用した取り組み
- 見守り相談室との連携、協働
- 認知症初期集中支援推進事業との連携、協働
- 認知症高齢者支援ネットワーク会議 ワーキングチームの運営
- 認知症予防と理解への啓発事業の実施



いくみんお守りキーホルダー



おかちやま脳トレ教室

(3) 総合相談支援業務・権利擁護業務

- 電話、来所、訪問による相談対応
- 総合相談・権利擁護相談の振り返り会議の開催

- 総合相談窓口(ランチ)連絡会および行事の開催
- 高齢者虐待防止ネットワークの構築
- 医療機関・行政機関と連携した総合相談対応
- 在日外国籍高齢者の相談対応の充実
- 介護者家族の会（楽護会）の運営支援
- 区役所の総合相談と地域包括支援センターとの連携
- 生活自立支援相談窓口やあんしんさぽーと事業との連携強化
- 家族介護支援教室の開催
- YouTube 配信の取組み
- 総合相談から見えてくる住民ニーズを具体化する取り組み
（ニーズ分析と課題解決のための取り組み）
- 地域ケア会議の実施

(4) 包括的継続的マネジメント

- ケアマネジャーへの個別支援
- 生野区居宅介護支援事業者連絡会の開催
- 生野区主任介護支援専門員連絡会の開催
- 介護支援専門員協会生野支部との連携の推進
- 自立支援型ケアマネジメントの推進
- 自立支援型ケアマネジメント検討会議の開催と振り返り会議
- 法定外研修の開催

(5) 介護予防ケアマネジメント業務

- 介護予防支援業務（要支援1・2認定者）
- 介護予防ケアマネジメント業務（総合事業対象者）
- 介護予防ケアプランの確認と委託先事業者への助言等

【認知症初期集中支援推進事業】（おかちやまオレンジチーム）

- 認知症・若年性認知症が疑われる方、家族からの電話、来所、訪問による相談対応 生野区内地域包括と連携
- 若年性認知症等の支援困難症例への対応
- 地域の認知症対応力向上の支援・調整
- 認知症高齢者支援ネットワーク会議等への参加
- 認知症講演会・気づき講座の開催
- 若年性認知症集いの場「おしゃべりサロン」の開催
- 認知症カフェ「なごみカフェ」の開催
- 区内認知症カフェへの活動支援と連絡会の開催

- 認知症当事者や高齢者が自由に集える場「結びファーム」の運営と「笑顔の集い」の開催

【オレンジサポーター地域活動促進事業】

- 認知症にやさしいまちをめざした、認知症理解への啓発と活動の普及。
- 医師会・歯科医師会・薬剤師会や企業・団体との連携を強化し、オレンジパートナーへの登録を勧奨。
- 地域住民へのちーむオレンジサポーターの登録勧奨と活動の支援
- 企業に対しオレンジパートナーへの登録勧奨と事業理解の普及と連携
- 認知症サポーターステップアップ研修の開催

【老人福祉センター管理運営事業】（いくみんの郷あじさいセンター）

- 高齢者の生きがいづくり活動への参加促進
 - ・ 高齢者の生きがい探求のきっかけとなる講座・講習会等の開催
 - ・ 高齢者のサークル活動の支援
 - ・ 利用者によるセンター事業の計画・実施
- 高齢者の「居場所と役割」づくりへの支援
- 高齢者の自主的な地域福祉活動の支援
- 相談・情報提供の充実
 - ・ 身近な高齢者の相談に対応できる体制づくり
 - ・ 効果的な広報活動
- 健康づくりと介護予防の促進
 - ・ 健康づくり講座の開催
 - ・ 健康・体力づくり行事の開催
 - ・ いきいき百歳体操の開催（週3回 x 2コマ）
- 世代間交流の促進
- 老人クラブ活動支援
- 合同行事等による高齢者の交流促進
 - ・ 合同行事の実施
 - ・ 高齢者福祉月間行事への積極的な参加

【生活支援体制整備事業】

- ニーズと地域資源の把握・周知（※1）
 - ・ 「いくので憩う」の発行

- ・「いきいきシニア 活動・つどいの場マップ」の周知拡大
- ・「生活支援サービス情報冊子」の更新
- ・機会を捉えたニーズ等の把握 他
- 話し合う場づくり（ネットワーク構築）
 - ・協議体の開催（区レベルと日常生活（包括）圏域）
- 地域資源・サービスの開発（立ち上げ支援・継続・拡充支援）
 1. 介護予防・社会参加の場づくり
 - ・男性高齢者や認知症高齢者の活躍の場づくり
 - ・身近な地域で集える場の立ち上げ支援
 - ・地域共生型の居場所づくり 他
 2. 生活支援（支え合い活動）の仕組みづくり
 - ・支え合い活動の担い手の養成講座
 - ・地域における支え合いの推進 他
- ニーズと地域資源のマッチング（2層）
 - ・※1 で把握したニーズと地域資源について、活動につながるような情報提供およびマッチング支援